

産業廃棄物処分業許可証

住 所 名古屋市港区木場町9番地1

氏 名 昭和サービス株式会社

〔法人にあつては名称〕 代表取締役 服部 弘司 様
及び代表者の氏名

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 ~~第14条第6項~~ ~~第14条の2第1項~~ の許可を受けた者であることを証する

名古屋市長 河村 たか し



許 可 の 年 月 日 令和 4年 7月 15日

許 可 の 有 効 年 月 日 令和 9年 6月 30日

1. 事業の範囲

(1) 中間処理 (溶融)

廃プラスチック類 (石綿含有産業廃棄物を除き、廃発泡スチロールに限る)
以上1種類 (水銀使用製品産業廃棄物を除く)

(2) 中間処理 (圧縮梱包)

廃プラスチック類 (石綿含有産業廃棄物を除く)
以上1種類 (水銀使用製品産業廃棄物を除く)

2. 事業の用に供するすべての施設

(1) 溶融施設

設置場所 名古屋市港区木場町9番1
設置年月日 平成30年12月19日
処理能力 0.8 t/日 (8時間)

(2) 圧縮梱包施設

設置場所 名古屋市港区木場町9番1
設置年月日 平成30年12月19日
処理能力 0.672 t/日 (8時間)

3. 許可の条件

該当なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成14年 7月 1日 新規許可
平成19年 6月29日 更新許可
平成24年 6月15日 更新許可
平成29年 6月15日 更新許可
令和 4年 7月15日 更新許可
以下余白

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 有 ・ (無)